



目次

- 児童扶養手当現況届と特別児童扶養手当所得状況届(2面)
- みんなの健康(3面)
- 市民参加の実施状況(4面)
- 核兵器のない世界を(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 平成28年度市職員募集(8面)



座間会場のひまわり畑

※写真は昨年のものです。

元気に暮らし続けるために

始めよう 介護予防

介護予防とは、介護が必要な状態になることを予防するため、また、要介護状態の方が悪化しないようにするための健康づくりのことです。

加齢による心身の機能の衰えは誰にでも起こりますが、生活習慣を見直すことで衰えの進行を緩やかにすることができます。「年だから…」と諦めず、介護予防に取り組んでみませんか。

市では、介護予防に役立つさまざまな教室を開催しています。介護保険の要支援・要介護認定がない方には、8月中旬までに案内を郵送します。興味のある方は担当へお問い合わせください。

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 ☎046(252)8238



こんなことも介護予防 介護予防教室に参加しよう

※教室の参加には条件があります。詳しくは、担当へお問い合わせください。

ますますげんき教室

相手の名前を呼びながらボールを投げる教室の参加者。

脳と体を同時に使う運動は認知症予防に効果があるとされています。

運動で予防 いくつになっても筋力は鍛えられる

体を動かさないでいると筋肉の量が減り、思わぬことで転倒したり、骨折したりします。

有酸素運動(ウォーキングなど)と筋力トレーニングを組み合わせることで足腰の衰えを予防することが大切です。



地域の運動サークル

食事で予防 口を鍛えておいしく食べる

高齢期に体重が減ると、筋肉の量が減り、足腰の衰えが進む場合があります。

栄養について学ぶとともに、飲み込む機能を維持する口や舌の体操を行い、食事を楽しくするようにしましょう。口の健康は、転倒や認知症と関連があるといわれています。



地域の料理サークル



歯つらつお食事講座

外出で予防 活動的な生活を心がける

家に閉じこもりがちな生活は、足腰の衰えだけでなく、認知症やうつ病にも関連があるといわれています。

地域活動や趣味へ積極的に取り組み、意識的に外出を増やすように心がけましょう。歩数計などを使い日々の活動量を把握することをお勧めします。



教室は交流の場にもなっています

測って予防 健康状態を把握する

血圧、体重などの測定を習慣づけ、平常の健康状態を把握しましょう。不調の兆しを見つけたら早期に医療機関などへ相談しましょう。

市民健康センターの「健康度見える化コーナー」や定期健診、市のがん検診などを活用しましょう。



公共施設の測定器を利用する教室の参加者

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

児童扶養手当現況届と 特別児童扶養手当所得状況届

担当 子ども育成課

☎046(252)7201
☎046(255)5080

児童扶養手当現況届、特別児童扶養手当所得状況届を受け付けます。この届け出を基に8月分以降の手当を受けられるかを審査します。手続きをしないと8月分以降の手当が受けられなくなります。手続方法については、事前に通知書でお知らせします。

児童扶養手当現況届

○提出日 8月1日(月)～31日(水) 午前8時30分～午後4時45分

※必ず来庁の上、受給資格者本人が手続きをしてください(郵送不可)。

○持ち物 通知書、印、手当証書、健康保険証など

特別児童扶養手当所得状況届

○提出日 8月12日(金)～9月12日(月) 午前8時30分～午後4時45分

※郵送不可。
○持ち物 通知書、印、手当証書など

児童扶養手当・特別児童扶養手当とは

ひとり親家庭や障がい児のための手当を設けています。いずれも、支給要件や所得制限があります。

○対象 ▼児童扶養手当

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が変更

4月分以降の支給額が、次の通り変更されました。
○児童扶養手当(月額) 42330円～9990円
○特別児童扶養手当(月額) ▼1級 51500円 ▼2級 34300円

※8月に振り込む手当から支給額を変更します。

8月分以降児童扶養手当の加算額を変更

8月分以降、児童扶養手当の加算額を次の通り増額します。加算額は所得により異なります。

○第2子 最大月額1万円(従来は5千円)

○第3子以降 最大月額6千円(従来は3千円)

※12月に振り込む手当から支給額を変更します。

母子家庭父子家庭高等職業訓練 促進給付金等事業

担当 子ども育成課

☎046(252)7201
☎046(255)5080

母子・父子家庭の親が就業するための資格を取得するために養成機関で修業する場合、一定期間について「高等職業訓練促進給付金」および「高等職業訓練修了支援給付金」を支給します。

4月1日から制度の内容が一部変更になり、4月1日以降に養成機関において修業を開始した方、4月1日時点で養成機関において修業中の方が対象となります。

○対象 市内在住の母子・父子家庭の親で、次の要件を全て満たす方

①児童扶養手当を受給しているまたは同様の所得水準にある②養成機関において1年以上のキャリアラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる③就業または育児と修業の両立が困難である④20歳未満の児童を扶養している⑤過去に高等職業訓練促進給付金などを支給していない

※父子家庭の父については、平成25年4月1日以降に修業を開始した方が対象です。

※高等職業訓練促進給付金と趣旨を同じくする給付を受けている方は対象外です。
○対象資格 准看護師、看護師、理学療法士、保育士、介護福祉士、作業療法士、歯科衛生士、調理師、製菓衛生師、美容師、社会福祉士など
○支給額 ▼高等職業訓練促進給付金 月額7万5000円(市民税非課税世帯は10万円) ▼高等職業訓練修了支援給付金 2万5千円(市民税非課税世帯は5万円)
○支給期間 申請のあった月から修業期間の全期間(上限3年)、高等職業訓練修了後に支給
○貸付 平成28年1月20日以降に、高等職業訓練促進給付金の支給を受けるものが養成機関に入學する場合、また、高等職業訓練促進給付金の受けるものが、養成機関を卒業する場合には、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金の貸付を受けることが可能となりました。

修学資金貸付事業(保育士・介護福祉士等修学資金貸付制度(介護福祉士等)を利用する者は、当該貸付金の貸付対象とはなりません。)
※これら当該貸付金と同時に利用できる給付金などを受けた場合、当該貸付金の返還が求められます。
○申請方法 電話で直接担当へ



母子父子自立支援員の相談

○とき 月曜～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)
○申込方法 電話で直接担当へ
担当 子ども育成課
☎046(252)7201 ☎046(255)5080

県在宅重度障害者等手当などの 現況届と新規申請

担当 障がい福祉課

☎046(252)7978
☎046(252)7043

市では、①神奈川県在宅重度障害者等手当②特別障害者手当・障害児福祉手当の現況届と新規申請を受け付けます。これらは、日常生活で介護を必要とする重度障害者(児)が県や国から手当を受けられる制度です。お手元に届いている通知書に本人または家族が必要事項を記入の上、次の期間に直接担当へご提出ください。

◆新規申請 ①9月9日(金)まで②随時

※認定には障がい要件、在宅要件などあります。詳しくは担当までお問い合わせください。

申請期間

◆現況届 ①9月9日(金)まで②8月12日(金)



広告

相模の大地を望む緑の公園墓地

宗旨・宗派不問

おかげさまで
大好評受付中

1.0m² 施工例

お手頃価格

墓地使用料
墓石工事代

95万円 税別より
(年間管理料(別途)が安心価格の2,000円)

交通のご案内

東名「海老名JCT」～中央道「八王子JCT」の区間が全線開通しました。

中央自動車道 約25分
東名高速道路 約30分
「八王子JCT」より
「横浜町田IC」より
東名高速道路 約20分
「厚木IC」より

（一財）神奈川県教育福祉振興会指定 （一財）神奈川県教育会館指定
（一財）神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定
許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令第526号

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2
石材センター 営業時間 8:30～17:00(水曜定休)



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)

※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通送料発信者負担)。

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき=8月4日(木)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター
対象=平成28年1月生まれ(対象者には個人通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児

育児相談

とき=8月5日(金)午前9時30分~10時30分受付 ところ=市民健康センター
内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談 持ち物=母子健康手帳
参加方法=直接会場へ



4カ月児健康診査

とき=8月2日(火)午後0時30分~1時30分
ところ=市民健康センター 対象=平成28年4月生まれ

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳を持参し、受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療機関 対象=平成27年1月生まれ
◆歯科 とき=8月10日・24日いずれも水曜日午

運動を始めよう

~メリハリBODYへの道~

- とき 9月5日(月)午前9時30分~11時45分
 - ところ 市民健康センター
 - 内容 リラクゼーションストレッチ、体幹引き締め・コアトレーニングなど
 - 講師 健康運動指導士
 - 対象 今年度初めて参加する方
 - 定員 30人(申込順)
 - 参加費 無料
 - 持ち物 筆記用具、ヨガマットまたはバスタオル、飲み物、健康手帳(持っていない方は当日発行)、運動できる服装と靴
 - 申込方法 9月2日(金)までに電話で担当へ
- 担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

妊婦健康診査を受けましょう

妊婦健康診査(妊婦健診)は母親と赤ちゃんの健康を守り、妊娠が順調か確認するためのものです。市では費用の一部(14回分)を補助しています。医師に妊娠の診断を受けたら、母子健康手帳の交付(平成27年4月から健康づくり課のみで交付)を受け、その際に妊婦健診の補助券を受け取ってください。
第2・4土曜日午前中も母子健康手帳の交付を行っています。詳しくは担当へお問い合わせください。

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

前9時30分~10時30分 ところ=市民健康センター
- 対象=平成26年12月生まれ

2歳児歯科健康診査

とき=8月31日(水)午後1時~2時受け付け
ところ=市民健康センター 対象=平成26年7月生まれ ※詳細は個別通知を参照

3歳6カ月児健康診査

とき=8月9日(火)午後1時~2時 ところ=市民健康センター 対象=平成25年2月生まれ
※詳細は個別通知を参照。

赤ちゃん教室

とき=8月30日(火)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで) ところ=市民健康センター
内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象=おおむね5~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)
定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン
申込方法=電話予約



もぐもぐ教室

とき=9月6日(火) 受付時間=午前9時15分~9時45分(教室は午前11時30分ごろまで) ところ=市民健康センター
内容=離乳食のすすめ方、子どもの発達について 対象=おおむね生後7~8カ月児とその保護者(離乳食が2回食の赤ちゃん) 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど
申込方法=電話予約

健康相談

とき=8月15日(月)午前9時30分~10時30分受け付け ところ=市民健康センター
内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約) 持ち物=健康手帳 申込方法=直接会場へ

健康度見える化コーナー(未病センターさま)測定会

とき=8月15日(月)午前10時・10時30分・11時
ところ=市民健康センター 募集人数=各5人
申込方法=8月12日(金)までに電話で担当へ

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間(お盆期間の平日昼間は診療を行っていません)

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	☎046(255)9933でご確認ください。

※聴覚障がいのある方の問い合わせ先 ☎119
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

家庭で注意したい食中毒とその対策

鎌倉女子大学家政学部教授 吉田啓子さんを講師に迎え、食中毒予防についての講話を行います。

- とき 9月8日(木)午前10時~正午
- ところ 市民健康センター
- 定員 30人(多数抽選)
- 持ち物 筆記用具、健康手帳(持っていない方には当日発行)
- 申込方法 8月25日(木)までに電話で神奈川保健福祉局生活衛生部生活衛生課☎045(210)4940へ

担当

食中毒予防キャンペーン

8月1日(月)~7日(日)は食中毒予防週間です。次のことに注意して、食中毒を予防しましょう。

- こまめに手を洗う
- 食品は十分に加熱する
- 調理器具は清潔にする

また、8月3日(水)午後2時から「ビックヨーサン座間ひばりが丘店」でリーフレット配布、クイズ(景品付き)、食品衛生相談コーナーなどキャンペーンを開催します。

健康づくり課 ☎046(252)7995 ☎046(255)3550

市民参加の実施状況

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

市では、市民参加による「協働まちづくり」を推進するため、パブリックコメントや審議会など市民参加の実施状況を公表しています。

平成27年度に実施した市民参加の実施状況は表1の通りです。また、表2は平成28年度の実施予定ですが、実施時期は予定ですので変更する場合があります。なお、パブリックコメントによる意見募集に当たっては、広報ざまや市ホームページなどで、それぞれの事業担当課からお知らせします。

市民の皆さんのご意見をお待ちしています。

表2 平成28年度 市民参加の実施予定

実施施策の名称 〔 〕内は担当課	実施方法	実施予定時期 (特に記載がなければ、 日付は平成28年)
(仮称)座間市公共施設再整備計画基本方針【市政戦略課】	アンケート	8月ごろ
	パブリックコメント	平成29年1月～2月ごろ
座間市地域防災計画の改定【危機管理課】	パブリックコメント	11月～12月ごろ
第二次ざま男女共同参画プランの見直し【広聴人権課】	ざま男女共同参画プラン推進協議会	8月・9月ごろ
	座間市男女共同参画行政推進会議	10月ごろ
	パブリックコメント	12月ごろ
座間市地下水保全基本計画に基づく施策の見直し【環境政策課】	座間市地下水保全連絡協議会	4月、7月、12月、平成29年2月ごろ
座間市環境基本計画の年次報告の作成【環境政策課】	座間市環境審議会	6月、11月ごろ
座間市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画【介護保険課・福祉長寿課】	アンケート	平成29年1月ごろ
座間市子ども・子育て支援事業計画の評価【子ども政策課】	座間市子ども・子育て会議	7月、平成29年1月
市民の交通利便性の向上、経済性及び公平性を考慮したバス交通等の検討【都市計画課】	市民検討会	5月、10月ごろ、平成29年2月ごろ
	座間市地域公共交通会議	8月ごろ
座間市景観計画の変更【都市計画課】	パブリックコメント	6月
	座間市景観審議会	9月ごろ
	座間市都市計画審議会	11月ごろ
座間市都市計画生産緑地地区の変更【都市計画課】	座間市都市計画審議会	11月ごろ
入谷地区の住居表示実施【都市計画課】	市民検討会	5月、10月、平成29年2月
	座間市住居表示審議会	11月ごろ
	アンケート(地区内)	7月～8月
都市再生整備計画事後評価【都市計画課】	アンケート	年度内
座間市消防団条例の改正【消防総務課】	パブリックコメント	10月ごろ

表1 平成27年度 市民参加の実施状況

実施施策の名称〔 〕内は現担当課	実施方法	実施内容()内は 公募市民等の内数
座間市アセットマネジメント基本方針【市政戦略課】	パブリックコメント	意見提出なし
座間市総合戦略の策定【企画政策課】	パブリックコメント	意見提出1人、4件
座間市人口ビジョンの策定【企画政策課】	パブリックコメント	意見提出なし
第四次座間市総合計画の中間見直し【企画政策課】	パブリックコメント	意見提出1人・1団体、28件
	座間市総合計画審議会	3回開催、委員15人(3人)
座間市個人番号の利用に関する条例の策定【企画政策課】	パブリックコメント	意見提出なし
座間市教育大綱の策定【企画政策課】	パブリックコメント	意見提出2人、9件
個人情報保護条例の一部を改正する条例【文書法制課】	パブリックコメント	意見提出なし
座間市常勤特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例【職員課】	座間市特別職報酬等審議会	2回開催、委員8人(2人)
(仮称)座間市防犯カメラの適正な設置及び利用に関する条例骨子案について【市民協働課】	パブリックコメント	意見提出2人、3件
座間市地下水保全基本計画の改定【環境政策課】	アンケート	対象 3,200人 有効回答 1,440人
	座間市地下水保全連絡協議会	4回開催、委員8人(4人)
	パブリックコメント	意見提出1人、1件
座間市環境基本計画【環境政策課】	座間市環境審議会	1回開催、委員13人(3人)
ざま食育推進プランの改定【健康づくり課】	パブリックコメント	意見提出なし
第2期座間市国民健康保険事業財政健全化計画【国保年金課】	パブリックコメント	意見提出2人、2件
座間市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づく座間市地域包括支援センターの増設【介護保険課】	座間市地域包括支援センター運営協議会	5回開催、委員7人(2人)
座間市地域福祉計画(第三期)【福祉長寿課】	パブリックコメント	意見提出1人・1団体、15件
	座間市地域保健福祉サービス推進委員会	4回開催、委員15人(2人)
座間市次世代育成支援(子育て支援)行動計画の評価【子ども政策課】	座間市次世代育成支援対策推進協議会	1回開催、委員15人(2人)
座間市子ども・子育て支援事業計画の進捗報告【子ども政策課】	座間市子ども・子育て会議	1回開催、委員15人(3人)
市民の交通利便性の向上、経済性及び公平性を考慮したバス交通等の検討【都市計画課】	アンケート	①市民アンケート 対象 2,000人 有効回答 723人 ②利用者アンケート 対象 381人 有効回答 183人
	市民検討会	3回開催、委員19人(1人、自治会14人)
	座間市地域公共交通会議	1回開催、委員14人(市民検討会委員2人)
座間市景観計画の変更【都市計画課】	座間市景観審議会	2回開催、委員10人(1人)
	座間市都市計画審議会	1回開催、委員15人(1人)
座間市都市計画生産緑地地区の変更【都市計画課】	座間市都市計画審議会	1回開催、委員15人(1人)
座間市都市計画公園の変更【都市計画課】	座間市都市計画審議会	1回開催、委員15人(1人)
入谷地区住居表示検討会【都市計画課】	市民検討会	4回開催、委員14人(自治会12人)
座間市耐震改修促進計画の改定【建築住宅課】	パブリックコメント	意見提出なし
水道料金の見直し【経営総務課】	座間市水道事業審議会	5回開催、委員10人(4人)
下水道使用料の見直し【経営総務課】	座間市公共下水道事業運営審議会	2回開催、委員7人(1人)
座間市いじめ防止基本方針の策定【教育指導課】	パブリックコメント	意見提出2人、2件

核兵器のない世界を
 担当 広聴人権課
 ☎046(252)8087
 FAX046(252)0220

市原水爆禁止協議会では、核廃絶を目的として、思想・信条・政治的立場などを超越した原水爆禁止運動を行っています。

原水爆禁止募金

8月を市原水爆禁止募金運動月間と定め募金活動を行います。いただいた浄財は、核保有国への「核兵器を廃絶し平和を求め」る声明文の送付、原爆写真パネル展、被爆の後遺症に苦しむ方への見舞金、広島・長崎市の原爆病院への援助金などに使用します。

原爆写真パネル展

核兵器の脅威を知るための展示を行います。

○とき 8月4日(木)

相模川クリーンキャンペーン
 担当 クリーンセンター

☎046(252)8724
 FAX046(252)7641

ふるさとの川「相模川」を将来に残すための清掃活動「相模川クリーンキャンペーン」を開催します。多くの方の参加をお待ちしています。

○とき 9月4日(日) 午前9時～(雨天時は11日(日)に延期)

○ところ 相模川グラウンド
 ○持ち物 飲み物(軍手、ごみ袋不要)
 ○申込方法 8月19日(金)までに電話またはファクスで担当へ(当日参加可)



8月10日は「道の日」
 担当 道路課
 ☎046(252)8564
 FAX046(252)3550

道路は生活に欠かすことのできない公共施設です。「道の日」に合わせて、安全で快適な空間として使えるよう考えましょう。

違法駐車・駐輪をしない

違法駐車・駐輪は交通渋滞・事故の原因になるだけでなく、緊急車両の通行を妨げ、救命救急の支障になります。



道路に物を置かない
 道路に商品や物を陳列したり物を置いたりすると通行人の転倒やけがの原因になります。道路の占有には道路管理者の許可が必要です。
 生け垣などの手入れ
 生け垣や植木が道路に張り出すと、歩行者や車などの支障になります。手入れや管理をしましょう。

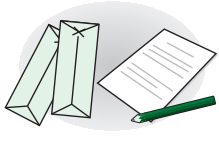
障害者雇用報奨金の申請

担当 商工観光課
 ☎046(252)7604
 FAX046(252)3550

○対象 次の全てに該当する市内の中小企業(基準日は毎年8月1日)
 ・市内で1年以上継続して事業を営んでいる
 ・市内の事業所に勤務する障がい者を1年以上継続して雇用している
 ・従業員50人以上の事業所の場合、障がい者雇用率が2パーセント以上である

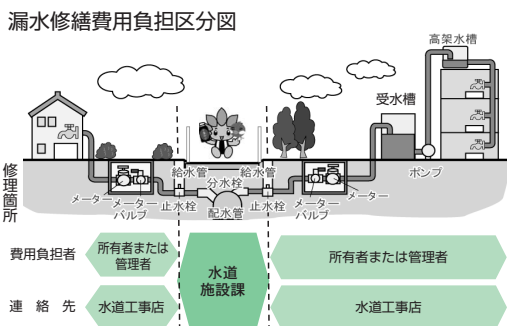
万円、市外在住の障がい者一人につき年額3万円(過去に交付対象となつた方は対象外)
 ○提出書類 8月31日(水)までに障害者雇用報奨金交付申請書、報奨金交付対象者名簿、障がい者であることが確認できるもの(身体障害者手帳など)の写し、雇用保険被保険者証の写し、障害者雇用状況報告書(該当事業所のみ)を〒252-1856座間市役所商工観光課宛てに郵送または直接担当へ

○交付期間 障がい者一人につき5年間
 ○報奨金額 市内在住の障がい者一人につき年額4



漏水調査にご協力を

水道の配水管と給水管からの漏水調査を次の通り実施します。この調査では、市委託の調査員が音聴棒などを使い地表面に現れない漏水箇所を調べます。所有者または管理者の修理箇所となる水漏れを発見した場合にはお知らせしますので、市指定工事業者へ修理を依頼してください(費用は自己負担)。



※市指定工事店は、市ホームページをご覧ください。
 ☎046(251)5179へお問い合わせください。
 ○調査期間 8月上旬～11月中旬
 ○調査場所 配水管=市内全域 給水管=座間1・2丁目、新田宿、四ツ谷、入谷1～5丁目、立野台1～3丁目、西栗原1・2丁目、南栗原1～6丁目、さがみ野1～3丁目
 ○内容 昼間=個人敷地内の給水管漏水調査 夜間=道路上の配水管漏水調査
 ◆調査業者を騙った請求にご注意を
 市委託の調査会社は「株式会社 日本レップス」です。調査業者が漏水調査の費用を請求することはありません。なお、調査員には、身分証明書と調査腕章の携帯を義務付けています。
 担当 水道施設課 ☎046(252)7519 FAX046(257)4155

8月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいずれも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分(第2水曜日(10日)は午後のみ)	☎046(252)8490(電話相談可)
弁護士(面談のみ)	9日夜 10日 16日夜 17日 23日夜 24日	予約制(電話可) 受付☎046(252)8218 市役所1階相談室 ※1日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は年間一人につき1回(25分以内)、その他の相談は一人30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
行政書士(遺言書等作成)	12日 18日	毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分
交通事故(取引・契約)	16日 26日 25日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時 毎月第4金曜日午後1時30分～4時30分 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分
分譲マンション(近隣・管理組合)	12日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(10日まで受け付け)
市民一般	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218
人権擁護委員(近隣問題など)	9日	毎月第2火曜日午前9時～11時30分 ☎046(252)8087
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜・火曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階 広聴人権課 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483
住まい探し(高齢者)	16日	偶数月第3火曜日午後1時30分～4時(電話予約制。15日までに(公社)かながわ住まいまちづくり協会☎045(664)6896へ) 市役所5階 5-3会議室 担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127
障がい者就業支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) 毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))	市役所1階 障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
手話通訳設置	毎週月曜日午後1時～5時と水曜・金曜日午前9時～正午	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 FAX046(252)7043
自立サポート相談	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課 担当 生活支援課 ☎046(252)8566
駐留軍離職者	18日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 ふれあい会館2階会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児童	毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分と午後1時～4時30分(電話可)	市役所2階子ども政策課 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026
母子・父子家庭	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所 ☎046(259)2164
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)	担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732

8月に納めていただくのは

▽市・県民税(2期)▽国民健康保険税(3期)▽介護保険料(3期)▽後期高齢者医療保険料(2期)
 ※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストアで納めてください。使用料などもお忘れなく。
 ※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。
 ※納期限を過ぎると、督促状が発送されます。また、延滞金を納めていただく場合があります。
 ※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しい内容は、収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については、国保年課☎046(252)7003へ)。

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さいます。

案内

事業者の皆さんへ「座間市民便利帳～暮らしの情報～」の広告を募集

市では、(株)サイネックスと官民協働で、市の紹介や市が提供するさまざまなサービスを紹介する市民便利帳の第3版を11月頃に発行する予定です、この市民便利帳に掲載する広告を募集しています。多くの事業者の皆さんのご協力をお願いします。また、8月からサイネックス社の営業スタッフが事業者の皆さんを訪問させていただくことがあります。市のシンボルマークのついた名刺を携帯していますので、ご確認ください。**広告掲載の申し込み先**=(株)サイネックス横浜支店☎045(271)5580

担当 市政戦略課
☎046(252)8321 046(255)5090

水質事故の未然防止と 通報にご協力を

水質事故は油類や化学物質が川に投棄されたり、道路側溝、雨水ますなどを通じて川に流れ込んだりすることにより発生します。水質事故の多くは、誤って薬品などを流出させるなどの人為的ミスや余った油、ペんキの洗いを道路側溝に捨ててしまうなどの水質事故に対する意識の欠如によるものです。水質事故を未然に防ぎ、万一起こってしまった場合は被害を最小限にするよう努めましょう。

担当 環境政策課
☎046(252)8214 046(257)7743

生ごみを減らして、快適な夏を ～生ごみ処理機の 購入費助成制度～

市では「電動式生ごみ処理機」や「生ごみ堆肥化容器」を購入する世帯に対し、購入費の助成制度を設けています。生ごみが腐りやすい暑い時期に大変有効です。どうぞご利用ください。

○**電動式生ごみ処理機（一世帯1台まで）補助額**=購入価格の4分の3※上限5万円、100円未満切り捨て。
○**生ごみ堆肥化容器（一世帯2台まで）補助額**=購入価格の10分の9※上限5万円、100円未満切り捨て。助成制度を利用するには、事前の申し込みが必要です。購入後の申し込みは補助の対象となりませんので、必ず購入する前に担当へ電話で申し込みをお願いします。

担当 資源対策課
☎046(252)7985 046(252)7616

第36回中学生の主張 作文コンクール作品募集

応募資格=市内在住の中学生 **課題**=①私たちと環境保護②命を考える③私が社会や他人のためにできること④私の学校生活⑤私と家族⑥私が大人に望むこと⑦私の人生への夢⑧ネット社会に生きる⑨身近な国際化を考える **応募方法**=課題のうち一題を選んで400字詰め原稿用紙4枚程度にまとめ、9月7日(水)までに〒252-0023立野台1-1-4青少年センター内青少年課 主張作文担当宛て郵送または持参(当日消印有効)※一人1点に限る※題名(タイトル)は課題に沿ったものであれば自由。※応募作品は返却しません。※応募作品を慎重に審査の上、市長賞、議長賞、教育長賞、優秀賞を決定し、11月23日(水)開催予定の「第40回座間市青少年健全育成大会」で表彰式を執り行い、作品集冊子を作成する予定です。

担当 青少年課
☎046(253)8415 046(259)2163

座間市青少年善行ほう賞 候補者の推薦を

ほう賞対象=25歳未満の市内に在住・在勤・在学者で、次のいずれかに該当する方または団体。①隣人、友人などに対する援助や善い行いに尽くしたもの②社会福祉施設または、社会的弱者に対する訪問、激励、介護、その他の各種奉仕、若しくは、金品の寄付やその他社会福祉に尽くしたもの③子ども会の指導、年少者の教育、指導、非行少年の補導などに尽くしたもの④防犯、防火、人命の救助救急看護などに尽くしたもの⑤家庭または親族間における、善い行い、儉約などに尽くしたもの⑥清掃美化その他環境衛生に尽くしたもの⑦交通整理、水難防止その他事故防止に尽くしたもの⑧その他善行と認められるもの **推薦方法**=担当に備え付けまたは市ホームページからダウンロードした「青少年善行ほう賞推薦書」に必要事項を記入の上、9月23日(金)までに直接担当へ※推薦内容を慎重に審査の上、受賞者または受賞団体を決定し、11月23日(水)開催予定の「第40回座間市青少年健全育成大会」で表彰する予定です。

担当 青少年課
☎046(253)8415 046(259)2163

災害時に備え飲料水の備蓄を

9月1日の「防災の日」の前後1

カ月間を「ざまみず防災月間」としています。人が生きるために必要な飲料水は、一人1日3リットルと言われており、「ざまみず」1本の容量は375ミリリットルで2箱(48本)備蓄すると6日分の飲料水に相当します。災害時の備蓄としてご利用ください。

販売価格=オープン価格 **販売場所**=水道料金お客様センター、市役所地下1階売店他※詳しくは、市ホームページをご覧ください。**お問い合わせください。**

担当 経営総務課
☎046(252)7480 046(257)4155

教育委員会 8月定例会

とき=8月10日(水)午前9時30分～ **ところ**=市役所5階教育委員会室※傍聴や議題については、担当にご確認ください。

担当 教育総務課
☎046(252)8347 046(252)4311

移動図書館ひまわり巡回日程

▼ひばりが丘南児童館=13日・27日午後2時30分～3時30分▼東原第3公園=3日・17日・31日午前10時30分～11時30分▼東原共同住宅8号棟前=4日・25日午前10時30分～11時30分▼カーサ相模台H号棟前=12日・26日午前10時30分～11時30分▼小松原1丁目児童遊園地=18日午前10時30分～11時30分

担当 図書館
☎046(255)1211 046(252)5704

催し

小・中学生向け清掃施設見学会

とき=8月23日(火)午後1時～5時15分 **ところ**=リサイクルプラザ、高座清掃施設組合※市役所に集合しマイクロバスで移動 **対象**=市内在住の小・中学生(保護者の参加可) **定員**=25人(申込順) **参加費**=無料 **持ち物**=飲み物 **申込方法**=電話で担当へ

担当 資源対策課
☎046(252)7985 046(252)7616

ざま市民朝市

とき=8月14日・28日いずれも日曜日午前7時～売り切れ次第終了。雨天決行 **ところ**=市役所ふれあい広場(雨天時は市役所1階アトリウム) **販売品**=地場産野菜、農産物加工品、肉、花き、市特産品など **持ち物**=買い物袋

担当 農政課
☎046(252)7601 046(255)3550

小・中学生、高校生を対象に 卓球講習会を開催

とき=8月23日(火)午後1時～5時 **ところ**=スカイアリーナ座間(市民体育館)3階大体育室 **講師**=湘南工科大学附属高校卓球部総監督 長谷部攝さん他 **対象**=小・中学生・高校生(小学生は初心者可、中学生・高校生は市卓球協会加盟登録者) **定員**=小学生15人(保護者同伴)、中学生、高校生100人(申込順) **参加費**=無料 **持ち物**=ラケット、運動可能な服装、上履き、タオル、飲み物、ゼッケン **申込方法**=8月12日(金)までに所定の申込用紙に記入の上、小学生は保護者、中学生、高校生は学校を通して郵送またはメールで〒252-0021緑ヶ丘3-27-7座間卓球センター(大木) 046(254)9661(大木) **お問い合わせ先**=☎046(254)9661(大木)

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 046(255)3550

市総合体育大会

【卓球競技】
とき=9月10日(土)午前9時受け付け(雨天決行) **ところ**=スカイアリーナ座間3階大体育室 **対象**=市内在住・在勤・在学者、市卓球協会登録者 **種目**=男女シングルス(1部～4部)※4部は初心者が対象。 **参加費**=100円(高校生以下50円、保険代) **申込方法**=8月18日(木)までに郵送、ファクスまたは電子メールで〒252-0021緑ヶ丘3-27-7座間卓球センター(大木) 046(254)9661 046(254)9661 ※参加者には緑化グッズをプレゼント) **対象**=どなたでも(下草刈りの作業は中学生以上) **定員**=40人(申込順) **申込方法**=8月29日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 公園緑政課
☎046(252)7221 046(255)3550

みんなで守ろう座間の森 一日「森づくりボランティア」活動

とき=9月10日(土)午前9時30分～午後1時(雨天の場合は9月17日(土)に延期) **ところ**=芹沢公園 **内容**=鎌、ナタ、ノコギリを使った下草刈り、青空森林講習会、昆虫観察など(参加者には緑化グッズをプレゼント) **対象**=どなたでも(下草刈りの作業は中学生以上) **定員**=40人(申込順) **申込方法**=8月29日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 公園緑政課
☎046(252)7221 046(255)3550

みんなで守ろう座間の森 一日「森づくりボランティア」活動

とき=9月10日(土)午前9時30分～午後1時(雨天の場合は9月17日(土)に延期) **ところ**=芹沢公園 **内容**=鎌、ナタ、ノコギリを使った下草刈り、青空森林講習会、昆虫観察など(参加者には緑化グッズをプレゼント) **対象**=どなたでも(下草刈りの作業は中学生以上) **定員**=40人(申込順) **申込方法**=8月29日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 公園緑政課
☎046(252)7221 046(255)3550

みんなで守ろう座間の森 一日「森づくりボランティア」活動

とき=9月10日(土)午前9時30分～午後1時(雨天の場合は9月17日(土)に延期) **ところ**=芹沢公園 **内容**=鎌、ナタ、ノコギリを使った下草刈り、青空森林講習会、昆虫観察など(参加者には緑化グッズをプレゼント) **対象**=どなたでも(下草刈りの作業は中学生以上) **定員**=40人(申込順) **申込方法**=8月29日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 公園緑政課
☎046(252)7221 046(255)3550

みんなで守ろう座間の森 一日「森づくりボランティア」活動

とき=9月10日(土)午前9時30分～午後1時(雨天の場合は9月17日(土)に延期) **ところ**=芹沢公園 **内容**=鎌、ナタ、ノコギリを使った下草刈り、青空森林講習会、昆虫観察など(参加者には緑化グッズをプレゼント) **対象**=どなたでも(下草刈りの作業は中学生以上) **定員**=40人(申込順) **申込方法**=8月29日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 公園緑政課
☎046(252)7221 046(255)3550

みんなで守ろう座間の森 一日「森づくりボランティア」活動

とき=9月10日(土)午前9時30分～午後1時(雨天の場合は9月17日(土)に延期) **ところ**=芹沢公園 **内容**=鎌、ナタ、ノコギリを使った下草刈り、青空森林講習会、昆虫観察など(参加者には緑化グッズをプレゼント) **対象**=どなたでも(下草刈りの作業は中学生以上) **定員**=40人(申込順) **申込方法**=8月29日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 公園緑政課
☎046(252)7221 046(255)3550

確認できます。
担当 危機管理課 ☎046(252)7395 046(252)7773
0120(673)679で

♪今月のロビーコンサート♪ 「世代を超えた名曲」

とき=8月17日(水)午後0時30分～0時50分 **ところ**=市役所1階市民サロ **曲目**=サン＝サーンス作曲「白鳥」大野雄二作曲「ルパン三世のテーマ」 **演奏者**=オーボエ 鈴木深恵さん ピアノ 加藤純子さん 清水亜希子さん

担当 生涯学習課
☎046(252)8476 046(252)4311

夏休み展示企画「座間と相模川」

とき=8月4日(木)～29日(月)午前9時～午後5時 **ところ**=ハーモニーホール座間(市民文化会館)常設展示室 **内容**=座間市域の人々と相模川との関わりについて、交通・生活・習俗の側面から紹介。小学生にも分かりやすい地図や写真を使った展示 **入場**=自由

担当 生涯学習課
☎046(252)8431 046(252)4311

北地区文化センター ☎042(747)3361 042(747)8542

◆いきいき会～卓球体験～

とき=8月18日(木)午前10時～正午 **内容**=初心者でも大丈夫。卓球サークルの方と一緒に楽しみましょう **持ち物**=ラケット(ない場合は貸し出します)、飲み物、タオルなど **参加方法**=当日直接会場へ

◆相模が丘地域健康講座「老々介護～介護する側・される側の心がまえ」

とき=9月8日(木)午後1時30分～3時 **ところ**=相模が丘コミュニティセンター **内容**=高齢者の介護について現状を知り、する側・される側とも健やかにされる心がまえの話に聞く **講師**=興生会老健さがみ施設長・医師 齋藤豊和さん **対象**=市内在住・在勤者 **定員**=50人(申込順) **参加費**=無料 **持ち物**=筆記用具 **申込方法**=9月7日(水)までに電話、ファクスまたは直接北地区文化センターか相模が丘コミュニティセンターへ※相模が丘コミュニティセンターとの共催事業です。

青少年センター 〒252-0023立野台1-1-4 ☎046(253)8411 046(259)2163

◆第20回ひまわりらんど

とき=8月28日(日)午前10時～午後2時 **内容**=利用者の会主催による子どものための夏のお祭り。工作、おもしろ理科実験、浴衣の着付け(浴衣持参)や模擬店など **入場**=自由※駐車場はありません。

市民館 ☎046(255)3131 046(252)2776

◆ブックトーク「おうち」がテーマの本の紹介と工作

とき=9月3日(土)午後1時30分～3時 **内容**=本の紹介と簡単工作 **定員**=30組(申込順) **持ち物**=のり、はさみ、クレヨン **申込方法**=9月2日(金)までに電話、ファクスまたは直接同館へ

◆まちづくり・ひとづくり講座

とき=9月4日(日)・11日(日)・17日(土)午前10時～正午(全3回) **内容**=「座間の災害史から減災を考える」をテーマにした講話①座間の災害史Ⅰ「相模川の氾濫と村落の興亡」②座間の災害史Ⅱ「富士山噴火と大地震」③過去の災害から将来の

減災を考える **講師**=①②鈴木義範さん③濱田政宏さん **定員**=40人(多数抽選) **参加費**=無料 **持ち物**=筆記用具 **申込方法**=8月25日(木)までに電話、ファクスまたは直接同館へ

◆親子が共に育つ教室～今を生きて…私らしく～

とき=①9月29日②10月6日③13日④20日⑤27日⑥11月10日⑦17日⑧24日⑨12月1日⑩8日いずれも木曜日午前10時～正午(全10回) **内容**=①開講式②お菓子作りで仲間作り③こどもと遊ぶということ④ママベックUIPコミュニケーション講座⑤夫の取扱説明書&安藤ババ絵本ライブ⑥いのちのママ、こっちを向いて⑧公民館コンサート⑨頑張っているあなたへ⑩閉講式 **対象**=幼児を持つ保護者 **定員**=30組(多数抽選) **参加費**=無料(実習費は実費) **保育**=あり(一人につき10回分500円)

持ち物=筆記用具 **申込方法**=8月27日(土)までに電話、ファクスまたは直接同館へ

図書館 ☎046(255)1211 046(252)5704

◆第7回「座間市 図書館を使った調べる学習コンクール」作品募集

募集期間=9月1日(木)～10月15日(土) **テーマ**=自由 **対象**=市内在住・在学者 **応募方法**=応募カードを作品に添えて直接同館へ

◆**親子でふるえるこわいおはなし会**
とき=8月27日(土)午後6時30分～7時30分 **内容**=子どもたちの好きな怖いお話を中心としたお話会 **対象**=市内在住・在学者※原則として小学生、ある程度の怖い話が聞けること(保護者同伴)。 **定員**=30組(申込順) **申込方法**=電話、ファクスまたは直接同館へ

青少年センター 〒252-0023立野台1-1-4 ☎046(253)8411 046(259)2163

◆実践メンタルトレーニング講座

とき=9月10日(土)午後1時30分～3時30分(開場は午後1時) **内容**=メンタルトレーニング実践法 **講師**=山梨学院大学スポーツ科学部スポーツ科学科教授・スポーツメンタルトレーニング指導士 遠藤俊郎さん **対象**=18歳以上のスポーツ競技者、指導者、愛好者など **定員**=30人(申込順) **参加費**=500円 **持ち物**=動きやすい服装、室内用運動靴、筆記用具 **申込方法**=参加費を添えて事前に体育館へ申し込み(現金の取り扱いは午後5時まで。電話予約可)

◆**親子でとび箱・マット運動教室**
とき=9月3日(土)午前9時30分～11時30分(開場は午前9時) **内容**=親子で運動(体ほぐしの運動、跳び箱、マット運動など) **講師**=日体幼稚園体育教室責任者 上野浩一さん **対象**=小学生と保護者(小学生のみの参加は不可) **定員**=30組60人(申込順) **参加費**=500円(二人一組) **持ち物**=運動着(ジーンズ不可)、室内用運動靴、飲み物、タオル、着替え **申込方法**=参加費を添えて事前に体育館へ申し込み(現金の取り扱いは午後5時まで。電話予約可)

募集

◆小学校給食調理員①臨時職員②非常勤職員の登録受け付け

応募資格=学校給食調理に興味のある健康な方 **勤務時間**=①月曜～金曜日午前8時15分～午後4時45分②不定期(午前・午後の半日勤務または1日勤務を週に1、2回程度と給食調理員の病欠時などの代行) **勤務場所**=市内小学校 **賃金**=市規定による

任用方法=欠員が生じた際に選考の上で任用 **応募方法**=市役所5階学校教育課で配布する所定の用紙(市ホームページでも取得可)に必要事項を記入し、本人が担当に持参※この登録により、他企業などへの就職活動を制限されることはありません。

担当 学校教育課
☎046(252)8749 046(252)4311

サギ草と山野草展 とき=8月20日(土)～21日(日)午前10時～午後4時 **ところ**=ハーモニーホール座間1階ギャラリー **内容**=サギ草を中心とした山野草展 **入場**=自由 **問い合わせ先**=☎046(253)6222(鈴木)へ

○腎機能障害者に薬湯入浴券を配布

とき=10月3日(月)～ **内容**=相模健康センターの薬湯入浴券を配布 **対象**=腎機能障害者 **費用**=5千円 **申込方法**=電話またはファクス☎046(266)2001 046(266)2009で(市障害者団体連合会事務局)へ

○大人のための英会話、韓国語入門講座

とき=9月3日(土)～10月22日(土)午後3時～4時(各60分) **ところ**=サニーブレイス座間 **内容**=見て聞いて話す。基礎から学ぶ入門講座 **対象**=どなたでも **定員**=15人(申込順) **参加費**=5千円(全8回) **申込方法**=☎090(6489)2803(前田)へ

○夏休み子どもクッキング!【蒸しパンにトッピング】

とき=8月24日(水)午前10時～ **ところ**=立野台コミュニティセンター **内容**=夏野菜をトッピングして3種類の蒸しパン作りとデコレーションした蒸しパンの試食 **対象**=小学生以上 **定員**=15人(申込順) **参加費**=500円 **申込方法**=8月9日(火)以降に参加費を添えて直接同センターへ※電話予約可。 **問い合わせ先**=☎046(255)0815(同センター)へ

○**自衛官募集**
募集種目=①一般曹候補生(陸・海・空)②自衛官候補生(陸・海・空)③航空学生(海・空) **応募資格**=①②18歳以上27歳未満(学歴不問)③高校卒(見込みを含む。)21歳未満の者 **受付期間**=～9月8日(木) **試験日**など=種目により異なる **問い合わせ先**=☎042(755)0694(自衛隊相模原地域事務所)へ

○第57回キャンプ座間日米親善益踊り大会

とき=8月6日(土)午前10時30分～午後9時(予定・荒天時中止)

ところ=キャンプ座間 **持ち込めない物**=大きなバッグ、リュックサックなど、クーラーボックス、お酒、瓶やコップなどのガラス類、スケートボード、キックボード、犬などのペット※入門は徒歩のみ。※ご来場の際には、公共交通機関をご利用ください。周辺道路は全て駐車・駐輪禁止です。※入門の際に持ち物検査を実施するため、混雑が予想されます。※入門の際「写真付き身分証明書」の提示が必須になります。諸事情により変更の可能性あります。詳しくは、在日米陸軍基地管理本部フェイスブック(<http://www.facebook.com/USAGJapan>)をご覧ください。

○伝統文化(能)を学ぶ会

とき=8月11日(木)午後1時30分～4時 **ところ**=サニーブレイス座間 **内容**=羽衣を中心に伝統文化を楽しむ学び **対象**=どなたでも **定員**=40人(申込順) **参加費**=無料 **申込方法**=☎046(255)3297(有本)へ

○サギ草と山野草展

とき=8月20日(土)～21日(日)午前10時～午後4時 **ところ**=ハーモニーホール座間1階ギャラリー **内容**=サギ草を中心とした山野草展 **入場**=自由 **問い合わせ先**=☎046(253)6222(鈴木)へ

○腎機能障害者に薬湯入浴券を配布

とき=10月3日(月)～ **内容**=相模健康センターの薬湯入浴券を配布 **対象**=腎機能障害者 **費用**=5千円 **申込方法**=電話またはファクス☎046(266)2001 046(266)2009で(市障害者団体連合会事務局)へ

○大人のための英会話、韓国語入門講座

とき=9月3日(土)～10月22日(土)午後3時～4時(各60分) **ところ**=サニーブレイス座間 **内容**=見て聞いて話す。基礎から学ぶ入門講座 **対象**=どなたでも **定員**=15人(申込順) **参加費**=5千円(全8回) **申込方法**=☎090(6489)2803(前田)へ

サークル会員募集

「サークル会員募集」に掲載を希望する場合は、所定の様式(担当に備え付けまたは市ホームページからダウンロード)で市政戦略課広報戦略係に提出してください。なお、このコーナーは不定期の掲載となっており、紙面のスペースに応じて(2～3カ月に1回程度)掲載しています。掲載は申込順で1団体、年1回の掲載ですので、ご了承ください。

○わかくさ会

とき=毎月3回木曜日午後1時～2時30分 **ところ**=相模台コミュニティセンター **内容**=ストレッチ体操などの健康体操 **対象**=50歳以上 **会費**=月額800円 **連絡先**=☎046(253)5798(伊藤)



平成28年度市職員募集 (平成29年4月1日採用)

職種	採用人数	受験資格
行政職	J	一般事務 (高校新卒者)
	2名程度	平成29年3月に高等学校、高等専門学校または高等専修学校を卒業する見込みの方で、平成8年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方 ※既に高等学校などを卒業している方は、受験できません。
消防職	K	消防職(上級)
	L	消防職(初級)
	若干名	平成元年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方 平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方

○受験案内・申込書の配布場所 市役所4階職員課・1階市民情報コーナー、各出張所（市ホームページからダウンロード可）

○申込方法

インターネットによる申し込み 8月1日（月）～15日（月）午後5時までに市ホームページから電子申請

郵送による申し込み 8月1日（月）～15日（月）に簡易書留で〒252-8566座間市役所職員課宛てに郵送（当日消印有効）

第1次試験

○とき 9月18日（日）

○場所 座間市役所他

担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(255)3550

友好交流都市 大仙市の魅力

大仙市マスコットキャラクター まるびちゃん



全国花火競技大会「大曲の花火」

市と友好交流都市協定を締結している秋田県大仙市では、8月27日（土）に第90回全国花火競技大会「大曲の花火」が開催されます。

全国から選抜された一流の花火業者28社が日本一を目指して競い合うこの催しは、明治43年から続く日本最大級の花火大会です（大曲商工会議所 ☎0187(62)1262）。

担当 渉外課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550



友好交流都市 須賀川市の魅力

須賀川市マスコットキャラクター ポータン



第38回須賀川市釈迦堂川花火大会

市と友好交流都市協定を締結している福島県須賀川市では、8月20日（土）に「第38回須賀川市釈迦堂川花火大会」が開催されます。

この催しは、約1万発の花火が夜空を彩る福島県内でも最大規模の花火大会です（須賀川市釈迦堂川花火大会実行委員会事務局（須賀川市観光交流課内） ☎0248(88)9144）。

担当 渉外課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550



平成28年度座間市民芸術祭展示部門作品募集

市では、芸術・文化の祭典「平成28年度座間市民芸術祭」展示会部門の作品を募集します。

○ところ ハーモニーホール座間（市民文化会館）他

○応募資格 市内在住・在勤・在学で高校生以上の方、市内で文化活動をしている方

○応募作品 未発表のもの

○審査 文芸、菊花、写真の各部門で実施（菊花、写真は表彰式があります）

○申込用紙などの郵送先 〒252-8566座間市役所生涯学習課

応募部門

部門	募集内容	応募方法	展示期間
山野草	一人1点まで 鉢は山野草用のものを使用（素焼鉢を除く）	8月15日（月）～9月9日（金）に電話で谷山山野草会 ☎046(253)6222 [鈴木] へ	9月22日（木）～25日（日）
いけばな	一人1点まで	作品内容や花器サイズ等を記入した任意の用紙を、8月15日（月）～9月16日（金）に郵送または直接担当へ。内容の詳細は華道協会 ☎046(253)8222 [片野] へ	10月9日（日）・10日（月）
文芸	○俳句（雑詠）＝一人3句まで ○短歌（近作雑詠）＝一人5首まで ○川柳（自由題）＝一人5句まで	8月31日（水）までに作品を郵送または直接担当へ ※400字詰め原稿用紙に作品と住所、氏名、電話番号、雅号などを楷書で記入し、提出して下さい。難解な漢字には、ふりがなをつけてください。 ※詳細は「文芸展出品要項」をご覧ください。	11月3日（木）～6日（日）
さつき盆栽	一人1点まで（素焼き鉢を除く） ※品種名を記入すること。	9月1日（木）～30日（金）に電話で座間さつき会 ☎046(255)0062 [瀬戸] へ	10月14日（金）～16日（日）
菊花	○三本立盆養菊（高さ1.1～1.6m）一人5点まで ○切花 高さ50cmまでの首下を菊花瓶またはビール瓶に差し込んだもの一人5点まで ○補助作り 高さ45cmまで鉢の下より花頂の高さのものを一人3点まで	9月30日（金）までに電話で座間菊友会 ☎046(256)8948 [勝股] へ ※初回の方は搬入日時・場所へ直接作品持込みでも参加可。	10月31日（月）～11月5日（土）
写真	一人2点まで（組み写真は3枚までを一組として1点）、大きさは4つ切り以上全紙大までとし、プリントはカラー・モノクロ不問 作品は額装・パネル貼りに限る。	10月9日（日）・10日（月）の午前10時～午後3時に作品と出品応募票をハーモニーホール座間1階常設展示室へ ※いずれも都合のつかない場合は10月11日（火）の午前9時～午後5時に担当へ	11月25日（金）～27日（日）
工芸生活美術	木工・彫塑・陶芸・押し絵・切り絵・トールペイント、絵皿、刺繍などの分野で一人3点まで 大きさは合計の高さ60cm×幅60cm×奥行60cmまで	8月15日（月）～9月8日（木）に必要事項を記入した出品応募票のみを郵送または直接担当へ	9月29日（木）～10月2日（日）
絵画	油絵、水彩、墨絵、日本画、版画、パステルなど一人1点まで 大きさは30号（約91cm×73cm）までで標準的な額装（ガラスは不可）および軸装をし、展示用掛け紐を必ず取り付けること。		
書道	一人1点までで作品形式は額・枠・軸（本表装に限る） 最小色紙～最大全紙（73cm×152cm）縦横自由。刻字は仕上がり半切大まででそのまま壁面展示ができるもの	必要事項を記入した応募票（書道専用紙）を9月1日（木）～10月17日（月）に郵送または直接担当へ	11月18日（金）～20日（日）

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311



こんにちは赤ちゃん



大野 駿ちゃん
H27.7.1生まれ 男
相模が丘4丁目



郡司 光里ちゃん
H27.7.11生まれ 女
南栗原4丁目



平 夏帆ちゃん
H27.8.31生まれ 女
緑ヶ丘2丁目



鈴木 亜瑚ちゃん
H27.10.18生まれ 女
座間2丁目



吉丸 結莉ちゃん
H28.2.12生まれ 女
入谷3丁目



原山 和弥ちゃん
H27.5.27生まれ 男
相模台3丁目

9月～11月掲載の赤ちゃん写真を募集!

- 対象 平成28年8月1日現在で、1歳未満の市内在住の赤ちゃん
- 応募方法 カラー写真の裏面に保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名（ふりがな）・生年月日・性別を明記し、〒252-8566座間市役所市政戦略課宛て郵送または持参
- 申込期限 8月17日（水）〈当日消印有効〉
※応募者多数の場合は抽選とし、掲載が決定した方に連絡します。なお、応募写真の返却はしません。

ひまわりまつり（座間会場）

8月11日（木）～16日（火） 午前9時30分～午後4時

※まつり運営補助ボランティア（昼食、飲料有）を募集しています。詳しくは担当へ。

担当 ひまわりまつり実行委員会事務局（商工観光課内） ☎046(252)7604 ☎046(255)3550